

新規出店促進事業補助金

補助率

最大 **40%**

※市内事業者による施工時

補助金額

最大 **50万円**

※市内在住で中心市街地に出店する場合

対象業種

飲食店 / 小売業 / サービス業



必ず着工前に申請してください

詳しくは、裏面をご覧ください

(掲載協力)

上田珈琲豆焙煎堂

飯能市蕎台1丁目4-25

補助率

市内事業者による施工時

40%

それ以外

30%

補助上限額

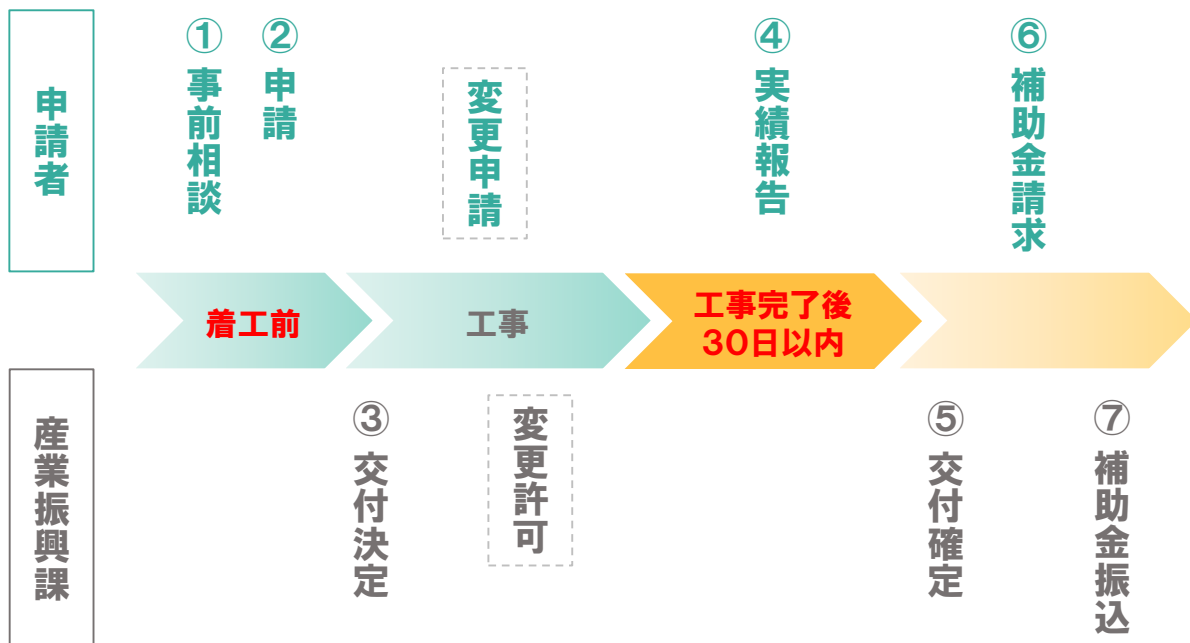
		市内在住	市外在住
出店先	中心市街地	50万円	30万円
	上記以外	30万円	10万円

補助対象工事

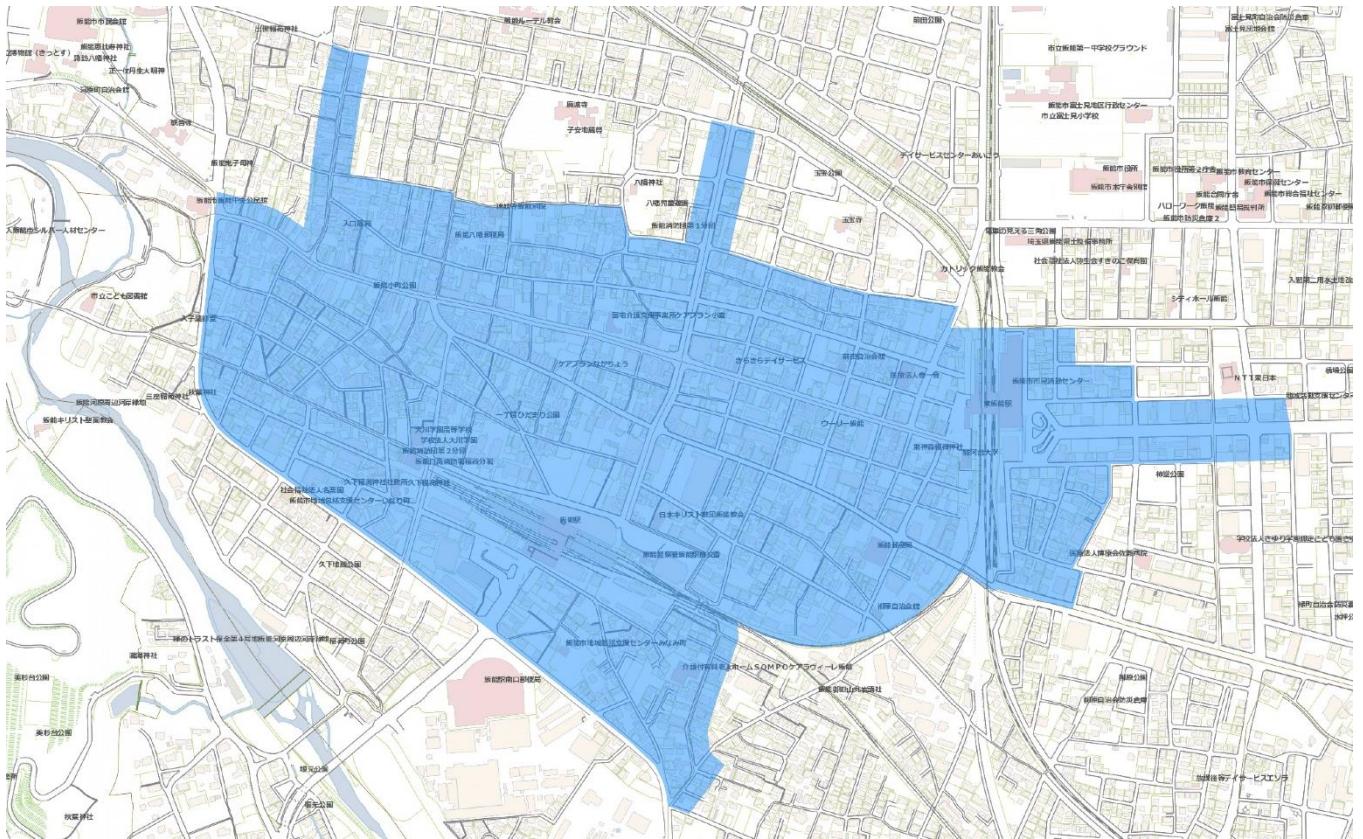
- ✓ 市内に新たに飲食店、小売店等を出店する方が行う店舗の新築や改修等の工事で20万円(税抜)以上のもの
- ✓ 建物の新築、リフォーム、リノベーション
(内装・厨房・トイレの改修／屋根・外壁の塗装／看板設置 等)

※ 備品の取得、外構工事等は対象外

補助金の申請から交付までの流れ



中心市街地



申請時の提出書類

1. 補助金交付申請書
2. 工事の契約書又は見積書の写し
3. 店舗平面図
4. 工事施工前の写真(新築の場合は対象地の写真)
5. 市税に未納がないことが確認できる書類(市外在住の方のみ)
6. その他市長が必要と認めた書類

実績報告時の提出書類

1. 実績報告書
2. 工事費の領収書及び工事内訳書の写し
3. 工事施工後の写真
4. その他市長が必要と認めた書類

お問合せ

飯能市役所産業振興課

電話:042-986-5083(直通)

042-973-2111(代表)

メール:sangyo@city.hanno.lg.jp